

沿 革

(ふりがな) 商 号 又 は 名 称		
(ふりがな) 代表者の氏名		
住 所		(郵便番号) 電話番号 () -
設 立 年 月 日 及 び 設 立 時 の 事 業		
設 立 の 経 緯		
設 立 後 の 沿 革	年 月	沿 革 の 内 容
賞 罰	年 月 日	賞 罰 の 内 容
上記のとおり相違ありません。 年 月 日 代表者の氏名		

(記載上の注意)

1. 法第62条の6第1項第12号に規定する取締役等について記載すること。
2. 「商号又は名称」は、登記簿上の商号又は名称を記載すること。
3. 氏を改めた者においては、旧氏及び名を「代表者の氏名」に括弧書で併せて記載することができる。
4. 「住所」は、登記すべき本店又は主たる事務所の所在地を記載すること。
5. 会計参与にあっては、設立時の事業の記載は不要。
6. 「賞罰」は、法第62条の6第1項第12号ハからホまでに該当するものを全て記載すること。